

犯罪被害者週間行事

2023(令和5)年度 区民向け講演会

【日時】 2023(令和5)年11月18日(土)午後1時30分～4時

【場所】 中野区役所 7階第8, 9, 10会議室

【定員】 会場100名 オンライン50名

【講演】1 「東名高速酒酔いトラック事故で子ども二人を失って

～被害者遺族になって感じたこと～」

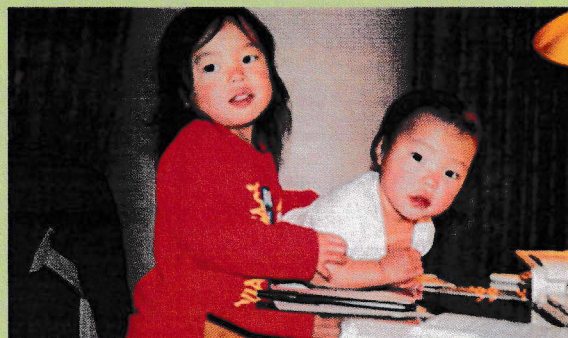
講師 井上保孝氏 井上郁美氏

(交通犯罪ご遺族)

※事故の概要とその後の活動は裏面をご覧ください。

2 「中野区の犯罪被害者等相談支援」

講師 中野区犯罪被害者等相談支援員



受講ご希望の方は、2023年10月23日(月)～11月16日(木)までに電話、メール、FAX、区のホームページから電子申請でご連絡ください。(申込方法は裏面をご覧ください)

※一時保育、手話通訳のご希望の方は11月2日(木)までにお申し込みください。お申込みの際、手話通訳を希望される方は、「手話通訳希望」とお伝えください。保育希望の方は準備の都合上、お預かりするお子さまのお名前、住所、ご連絡先を伺います。

オンラインでの参加を希望される方は、申し込みの際、メールアドレスをお知らせください。

区のホームページのQRコードはこちら



<お問い合わせ・申し込み>

中野区福祉推進課犯罪被害者等相談支援窓口

TEL 03-3228-5713 Fax03-3228-5662

メール hanzaihigaishasien@city.tokyo-nakano.lg.jp

2023年11月15日(水)~11月20日(月)(日曜日は除く)

平日 9:00~17:00(20日は16:00まで)
(11月18日(土)は12:30~13:20、16:00~16:45のみ開場)

犯罪被害により亡くなられた方の等身大のボードと履いていた靴、ご遺族からのメッセージを展示します。犯罪被害者の置かれている現実を知り、命の重さを考えていただく機会になると思います。多くの方のご来場をお待ちしております。



申し込み方法 10月23日(月)~

11月16日(木)17:00締切り
お名前、緊急時連絡先をお知らせください。オンライン参加をご希望の場合はメールアドレスをお知らせください。後ほど当日のZoomのURLをお送りします。

- ①電話:03-3228-5713
- ②FAX:03-3228-5662
- ③Eメール:

hanzaihigaishasen@city.tokyo-nakano.lg.jp
④区のホームページから電子申請

いずれかの方法でお名前、ご住所、電話番号、メールアドレスをお知らせください。

<事故の概要及び井上氏ご夫妻の活動について>

平成11年11月28日、箱根への一泊家族旅行の帰りに、東名高速道路で酒酔い運転の大型トラックに追突され、当時3歳と1歳の子も2人を焼死させられる。飲酒運転を常習的にしていた加害者に対して下った刑はたったの懲役4年。「どんなに悪質な運転をして、どんなに沢山の人命を死なせても最高で5年の懲役にしかなることができない今の法律には納得できない」と、悪質交通事犯の法定刑見直しを訴えて、全国の交通事故遺族らとともに署名運動を展開。平成13年11月28日、奇しくも二人の娘の命日に「危険運転致死傷罪」の新設を含む刑法改正法案が可決・成立した。

事故後に夫婦がたどった軌跡や亡くなった子どもたちへの思いをつづつた本の中でも書かれているとおり、「いつかまた天国で妻子・周子に再び会えた時、『パパ、ママ、がんばったじゃん』、『パパ、ママ、ありがとうだったね』と、二人に言ってもらえたら」という思いで、法改正が実った今もなお、危険運転致死傷罪の適正な運用を求めての活動や、飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める署名活動や、飲酒運転撲滅を訴える活動、被害者遺族への支援について提言を行うなどの活動をしている。

また、命の重さを伝えるために、小・中学、高校、大学などで「いのちの授業」の講師を務めるほか、犯罪や交通事故、いじめによる自殺、イッキ飲ませなどで、理不尽に命を奪われた人たちの等身大のパネルと故人の履いていた靴などを展示した、『生命(いのち)のメッセージ展』に参画している。

<著書>

『東名事故から十年目の訴え 飲酒運転撲滅のために』(河出書房新社)井上郁美著

『永遠のメモリー 天国のかなちゃん ちかちゃん 今日大きな声で唄ってますか(新装版)』(河出書房新社)井上郁美著